



就学援助

新入生の入学準備金 繰り上げ支給を

日本共産党八幡市議団

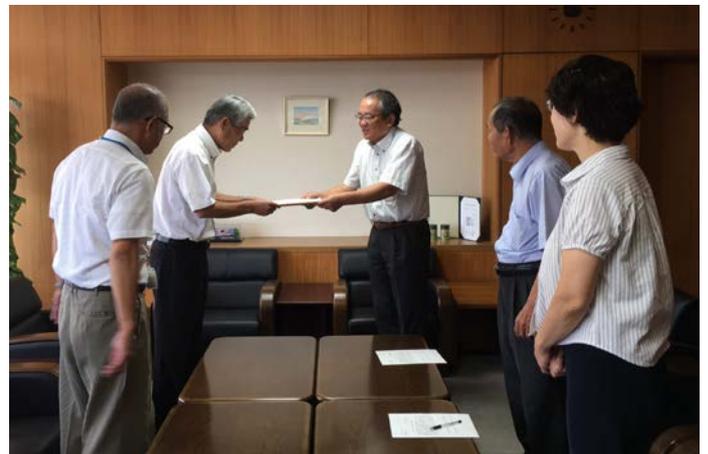
市と教育委に申し入れ

日本共産党八幡市議団は3日、八幡市と教育委員会にたいし、就学援助制度の入学準備金について入学前の2～3月に繰り上げて支給するよう申し入れました。

所得の低い世帯にたいする就学援助制度として、小・中学校の入学時にランドセルやカバン、制服などの入学準備金が支給されます。八幡市は、支給額を国基準並みに改善（下表）したものの、支給時期は5月になっていました。これでは入学時期に間に合いません。各地の自治体では、入学準備金を前倒しで支給するところが増え、文部科学省も前倒し支給を認める通達を出しました。

市、繰り上げ支給を明言せず

八幡市議団は、前倒し支給をするには9月または12月議会で補正予算を組む必要があり、市と教育委員会にたいし前倒し実施を迫る要望を提出しました。これに対し市と教育委員会は、実施する方向で検討、



党市議団の申し入れ。市副市長（左から2人目）、教育長（左端）に手渡す＝3日

調査しているものの、来年度の入学生に向けて間に合うかどうかは明言しませんでした。

入学前支給 各地で相次ぐ

近隣自治体でも、入学前の繰り上げ支給を決める自治体が相次いでいます。

来年2、3月支給を表明しているのは、大阪市、高槻市、枚方市、茨木市、泉大津市、忠岡町など（中学入学時のみ前倒しの自治体を含む）。こうした動きに学び、八幡市もぜひ繰り上げ支給を実施すべきです。

◆入学準備金の支給額（八幡市）◆

	2016年度	2017年度	差額
小学校の新生	2万0470円	4万0600円	2万0130円増
中学校の新生	3万5000円 (国2万3550円)	4万7400円	1万2400円増

* 中学新生は2016年度まで国基準に加算して支給。ほかは国基準と同額